

# 民商だより



川越・東松山民主商工会 2021年1月27日 NO.3

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

## 確定申告1回目班会(説明会)、各地域で開催

確定申告の時期になりました。公民館や民商事務所にて確定申告の説明班会を開催しています。書き方など大幅に変更点があります。

### 【今回の申告・申告書の変更点】

①売上は、「給付金など」を合算した金額になります＝「持続化給付金」、「家賃支援給付金」など、商売を行っている方が申請条件で支給された給付金等は、「雑収入」として売上に合算されます。

集団申告で申告する方は申告書への売上金記載は行いませんが、自主計算書等で計算しておく必要があります。

②雑所得での「業務」＝事業収入や不動産収入以外の収入を記載。昨年までは第2表(右ページ)に「収入金額」「必要経費」などを記載していましたが、記載欄が無くなりました。

雑所得で計算をする「年金型の生命保険」などを受給している方は、保険会社から送られてくるハガキなどを確認して、収入額と所得額を「その他」の欄に記載します。

所得金額等の欄では、それぞれの雑所得を合計して記載します。

③ひとり親控除の創設＝未婚のひとり親となる方が、新たに税額控除されます。死別や、離婚して扶養の子がいるなど、配偶者との婚姻関係が無ければ対象外でしたが、今回からは控除対象となります。住民票に「事実婚」や「見届」などの記載がある事実婚配偶者がいる場合は対象外など、いくつか条件があります。

④基礎控除 48 万円へ＝基礎控除の金額が 38 万円から 48 万円へ上がりました。それに伴い、公的年金等の控除額が 65 歳未満で 70 万→60 万へ、65 歳以上で 120 万→110 万へ減額となっています。(給与所得控除も 10 万減額)

⑤医療費控除の領収書添付不可＝レシートや病院の領収書の原本添付が出来なくなりました。確定申告書第 2 表(右ページ)への医療費控除金額の記載が無くなりました。明細書に「利用者の名前」「病院名(薬局名)」「その合計金額」で分けて記載をします。

国保の方は自治体が発行する医療費通知ハガキ、社会保険の方は「医療費のお知らせ」を添付することによって、保険証を使用した医療費の明細の記入を省くことができます。

しかし通知はがきは、数カ月遅れて通知されますので、届いていない年末に近い分は、明細を記載する必要があります。

⑥保険料控除等の明記方法変更＝給与の方の年末調整での提出分、年金受給の方の介護保険や後期高齢保険などの天引きがある方は、「保険料等の種類」に「源泉徴収分」と記載し、「支払保険料等の計」に記載をします。生命保険、地震保険も同様です。

確定申告で新規に控除する保険料等(納付書で支払っているものなど)は、「うち年末調整等以外」の欄に記載します。

源泉等で先に申告しているものが無い場合は、「支払保険料等の計」「うち年末調整等以外」の両方に金額を記載します。

⑦本人、配偶者、扶養に関する事項＝申告者本人の障害や特別障害の記載が、「本人に関する事項」にまとめられました。配偶者(特別)控除、16歳未満の扶養親族の記載が「配偶者や親族に関する事項」にまとめられました。

配偶者、扶養親族が「障害者」「国外居住」「所得が1000万以上で生計同一配偶者」「16歳未満扶養」など当てはまるものがある場合は、丸で囲みます。配偶者の収入が103万円を超える場合の「配偶者特別控除」となる場合は、第1表(左ページ)の「区分1」に「1」の数字を入れます。

国外居住配偶者や親族がある場合は、「区分」の書き方が異なりますので、班会の中で確認をしてください。控除金額、合計金額を記入する欄が無いので、民商用の控えを使い、計算に間違いが無いよう確認しましょう。

⑧公的年金以外の合計所得金額＝公的年金を受け取っている方は、公的年金所得を差し引いた合計所得金額を記載します。公的年金等の収入が無い方は、記載する必要はありません。

## 川越・東松山民商のZoom申告班会(1回目)

日時: 2021年2月1日 19:00~  
(ミーティングには18:45から入れます)  
【ミーティングID】 813 979 8590  
【パスコード】 B4kvRk



1月の日程 自主計算 13:30~16:00 毎週木曜日。2/4を川越事務所にて、1/28は東松山文化センターにて開催します。事前に予約をください。

★事務所来場の際には事前にご連絡をください。

1/31(日)民商ステ看板貼りだし行動 川越9:30~ 東松山13:30~

★民商ステ看板を、事務所・お店・自宅への貼りだしにご協力ください。協力いただける方は、民商までご連絡ください。

民商公式LINE